

催し

第8回南九州市民体育大会

体育大会での競技種目は、スポーツ少年団リレー、長縄跳び、マスゲーム、百足競走、玉入れ、校区・地区対抗総合リレーなど盛りだくさん。会場にお越しの未就学児を対象とした自由参加の「幼児かけっこ」もあります。ふるってご参加ください。

■日時 10月9日(日)

開会式 午前8時45分

(天候不良の場合は中止)

■場所 諏訪運動公園陸上競技場

翌日10月10日(月)の「体育の日」は、市内体育施設を無料開放しますのでご利用ください。

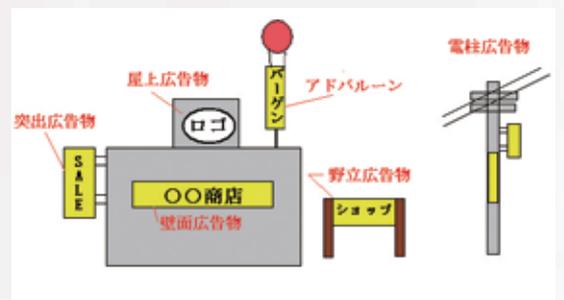
〔担当〕 川 保健体育課 市民体育係

お知らせ

屋外広告物(看板)の表示、設置には許可が必要です

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、看板・たて看板・はり紙・広告塔・広告版・のぼり旗・建物のほか工作物に表示・設置されたもの、これらに類するものをいいます。

屋外広告物の種類 (一例)



屋外広告物の表示については、「鹿児島県屋外広告物条例」により、その表示の場所や大きさなどの基準が定められています。場合によっては、許可できない広告物がありますので注意してください。

また、屋外広告物を設置するためには、原則広告物を設置してはならない物件(禁止物件)や地域(禁止地域)、設置することはできないが市の許可が必要な地域(制限地域)があります。

申請様式は市ホームページからダウンロードできます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。担当係にお問い合わせください。

〔担当〕 知 都市計画課 都市計画係

ドライブレコーダーレンタル制度開始

自分の運転技量をチェックしたい、運転に不安を感じている高齢ドライバーまたは家族の運転に不安を感じている方を対象に、南九州警察署にてレンタル受付を開始しました。利用希望の方は、南九州警察署へご相談ください。

■受付時間

午前8時30分～午後5時

(土・日・祝日除く)

■対象者 高齢ドライバー

(またはその家族)

■レンタル期間 1週間程度

■レンタル料 無料

〔問〕 南九州警察署 交通課

☎ 0993-83-1110

聴いて歌おう！

ゴスペルワークショップ

今、活躍中のゴスペルシンガー、ジェンナがやってきます。歌う楽しさを知り、みんなと歌う時間を共有することで、気分転換、気晴らし、明日の力にしませんか。

事前申し込みは不要です。ぜひご参加ください。

■日時 10月9日(日)

午後2～4時

(開場 午後1時30分)

■場所 川辺文化会館

■入場料 無料

〔問〕 NPO法人ニアあなたの近くに

☎ FAX 0993-56-0211

社会生活基本調査にご回答をお願いします

総務省統計局(鹿児島県)では、社会生活基本調査を実施します。

調査をお願いする世帯には、10月上旬に調査員が伺い、調査票をお配りします。

調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

■調査の目的 国民の生活時間の使い方やさまざまな活動状況を調べ、社会や暮らしのための基礎資料を得るため

■調査日 10月20日現在

■回答方法

① 記入した調査票を、調査員が回収

② パソコンを使って簡単にインターネット回答

〔問〕 県庁統計課 人口労働統計係

☎ 099-1286-2482

関西知覧愛郷会 懇親会

関西在住の親戚・知人に出席をおすすめください。

■日時 11月20日(日) 午前11時～

■場所 新大阪ワシントンホテル プラザ

〔問〕関西知覧愛郷会事務局

佐多 健一

☎ FAX 0745-7414773

さつま屋友の会の「お買物券」「積立金」還付手続き

九州経済産業局では、営業廃止届が提出されたさつま屋友の会の会員に対し、「お買物券」「積立金」の還付手続きを実施します。

【債権の申出方法】

①現地受付

■期間 10月3日(月)～5日(水) 午前9時30分～午後5時

■場所 鹿児島商工会議所ビル

②郵送による申出

■期間 11月30日(水)まで(消印有効)

〔宛先・問い合わせ先〕

九州経済産業局産業部消費経済課

〒812-8546

福岡市博多区博多駅東2丁目11

番1号
092-482-5561

一定面積以上の土地取引には国土利用計画法に基づく届出が必要です

次の土地取引面積である場合、契約(予約を含む)を締結した日から起算して2週間以内に土地の所在する市役所への届出が義務付けられています。

■土地取引面積

○都市計画区域 5千㎡以上

○都市計画区域外 1万㎡以上

■届出者 土地取得者(買主など)

■提出する書類 土地売買等届出書、位置図(縮尺5万分の1

以上の地形図)、周辺状況図(縮尺5千分の1以上の住宅地図な

ど)、地籍図、契約書の写しなど

詳しくは、お問い合わせください。

※届出をしなかったり、偽りの届出をすると、6カ月以下の懲役

または100万円以下の罰金に

処せられることがあります。

〔届・問〕知 企画課 企画係

環境衛生週間

環境省では、9月24日を「清掃の日」、10月1日を「浄化槽の日」とするとともに、これを結ぶ期間を「環境衛生週間」と定めています。ごみの排出抑制や清掃の徹底・清潔の保持とごみの散乱防止などに努めましょう。

鹿児島県マイバッグキャンペーン ～ごみの減量と分別にご協力ください～

南九州市のごみの総排出量は、人口が大きく減少しているにもかかわらず、合併時とほぼ変わっていません。つまり、1人当たりの年間ごみ排出量が年々増加しています。リサイクル率も、合併当初より低下しています。普段から、リサイクルを意識し、ごみの分別を徹底しましょう。

また、県では、10月にマイバッグキャンペーンを実施します。買い物にはマイバッグを持参しレジ袋を受け取らない、リサイクル商品や簡易包装商品を選択するなどして、ごみの減量化に努めましょう。

■南九州市ごみ処理状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ごみ排出量(t)	11,983	11,727	11,972
1人当たり(kg)	309	307	319
リサイクル率(%)	12	12	11
ごみ処理経費(千円)	628,974	380,506	307,292
1人当たり経費(円)	16,265	9,986	8,208

〔担当〕川 市民生活課 生活環境係

あなたの「こころの風景」&エピソード募集 NHK『につぼん縦断こころ旅～2016秋の旅～』

あなたのこころに残る南九州市の風景はどこですか。エピソードを添えて、番組までお送りください。



火野正平さんが自転車の旅を

募集締切10月31日(月)必着

《応募方法》

★番組ホームページから…

こころ旅 検索

★ファックスで…

03-3465-1327 へ送信

★はがき・封書で…(宛先住所不要)

〒150-8001 NHK「こころ旅」係へ送付

《応募内容》

次の内容を明記の上、ご応募ください。

①住所 ②名前 ③電話番号 ④性別 ⑤年齢

⑥思い出の場所・風景 ⑦場所にまつわるエピソード

NHK BS プレミアム

『につぼん縦断こころ旅～2016秋の旅～』

鹿児島県内で8本の番組を制作予定

県内放送予定 12月5日(月)～9日(金)

12月12日(月)～16日(金)

●月～金 午前7:45～ ●火～金 午後7:00～

【お問い合わせ】

NHK ふれあいセンター

☎ 0570-066-066 (ナビダイヤル)

※ナビダイヤルがご利用になれない場合は

☎ 050-3786-5000 まで

臨時福祉給付金支給

■対象者 平成28年度分市民税（均等割）が課税されていない方
※ただし、次の方は対象外

・課税されている方に扶養されている方
・生活保護受給者

■給付額 対象者1人につき 3千円

■申請期間 10月3日（月）～ 平成29年2月6日（月）

■申請時に必要なもの 対象者の印かん、通帳、本人確認書類（健康保険証・運転免許証など）

■その他 平成28年1月2日以降に本市に転入された方は前住所地での申請となります。

障害・遺族年金受給者向け給付金

■対象者 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者で、平成28年度5月分の障害基礎年金・遺族基礎年金を受給されている方

※ただし、高齢者向け給付金（3万円）を受給した方は対象外

■給付額 対象者1人につき 3万円

■申請期間 10月3日（月）～ 平成29年2月6日（月）

■申請時に必要なもの 対象者の印かん、通帳、本人確認書類（健康保険証・運転免許証など）

■対象となる年金 ①障害基礎年金または遺族基礎年金

②昭和61年3月以前に受給権が発生した国民年金、厚生年金保険

（旧農林年金を含む）、船員保険の障害年金（障害等級が1級または2級（船員保険の職務上の障害年金は1～5級）の年金に限りません）

③昭和61年3月以前に受給権が発生した国家公務員共済組合、地方公務員共済組合・全国市町村職員共済組合連合会、日本私

学校振興・共済事業団が支給する障害年金および船員障害年金（障害等級が1級または2級の年金に限りません）

〔担当〕 〔 〕福祉課社会福祉係

〔 〕知支所福祉係

調理補助講習

〔 〕鹿児島労働局委託事業

調理技術の基本を学び、調理業務に必要な知識・実技を習得することで、介護施設・給食センターなどさまざまな調理分野での就職就業を目指します。

■期間 11月7日（月）～16日（水）8日間
午前10時～午後4時

■場所 指宿市中央公民館

■受講料 無料（資料代も無料）

■対象者 18歳以上の方
録している55歳以上の方

■定員 20人

■申込期間 10月24日（月）まで

※申込多数の場合、選考基準により決定し、電話にて通知

〔申・問〕（株）東京リーガルマインド シニアワークプログラム係
☎ 0993-214-2140

相談

特設人権相談所

特設人権相談所は家庭内（結婚、夫婦、親子、離婚、相続）や隣近所のもめごとなど、日常生活全般の人権問題について、人権擁護委員が相談に応じます。

予約は不要です。相談は無料で、秘密は固く守られます。

①日時 10月6日（木）
午前10時～午後3時

②日時 10月19日（水）
午前10時～午後3時

場所 1 ちらん夢郷館
場所 2 ひまわり館

〔問〕鹿児島地方事務局 知覧支局
☎ 0993-83-2208

秋の行政相談週間 10月17日～23日

国の行政などに関する悩みごとについて相談してみませんか。行政相談委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

①日時 10月17日（月）
午前9時～正午

場所 知覧老人福祉センター
行政相談委員 佐多善徳

②日時 10月20日（木）
午前9時～正午

場所 川辺保健センター
行政相談委員 下園隆春

③日時 10月22日（土）
午前10時～正午

場所 宮脇地区公民館
午後1～3時

場所 上別府地区公民館
行政相談委員 齊藤耕太郎

※行政相談委員は、民間の有識者に委嘱しています。

〔担当〕 〔 〕総務課行政係

無料法律・登記・税務相談所

10月1日「法の日」にちなみ、無料相談所を開設します。さまざまな相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

■日時 10月1日(土)

午前10時～午後4時

■場所 ちゅうらん夢郷館

■相談内容 司法書士、土地家屋調査士、税理士

■相談内容 相談員の業務全般

■問 鹿児島県司法書士会

☎099-256-0335

調停無料相談会

相談は無料で秘密は固く守られます。予約不要。

■日時 10月22日(土)

午前10時～午後3時

■場所 市社会福祉協議会 知覧支所(知覧温泉センター道路向かい)

■相談内容 離婚、遺産相続、土地の境界などの調停手続き

■問 鹿児島地方・家庭裁判所知覧支部内知覧調停協会

☎099-3183-2229

年金だより

国民年金保険料の「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から3年間限りの特例として開始されています。

老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには申し込みが必要です。

後納制度の申し込みを希望される方、またはご相談については、お近くの年金事務所へお願いします。

年金について分からないことがありましたら、担当係またはお近くの年金事務所へご相談ください。

【お問い合わせ】 川 市民生活課 市民係、(額)・(知)支所 市民係

鹿児島南年金事務所 ☎099-251-3111

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/>

移動年金相談所

○10月6日(木) 指宿市役所

○10月20日(木) 枕崎市市民会館

○10月27日(木) 川辺文化会館

※相談時間は各会場、午前10時～午後3時

本人以外が相談する場合、委任状が必要です。他市の相談所でも相談可能です。移動年金相談は完全予約制(定員24人)のため、1週間前までに鹿児島南年金事務所へ予約してください。その際、基礎年金番号を尋ねられますので、年金手帳や年金証書をご準備ください。

消費生活110番

「無料」のはずが6万円 廃品回収サービスのトラブル

■事例 「無料」とアナウンスしながらトラックで巡回している業者を呼び止め、廃品回収を依頼した。作業前に、無料であることを確認したが、不用品を軽トラックに積み終えたときに6万円を請求された。話が違ふと抗議したが、「回収代金は無料だが、積み込み料金は発生する」と言われた。しつこく請求されたので、仕方なく手持ちの3千円だけ支払った。残金は近いうちに取りに行くと行われたが、支払わなければならないのか。領収証もないし、業者の住所や電話番号も分からない。(60歳代 女性)

ひとことアドバイス

- 「無料回収」をうたって巡回している廃品回収業者に依頼しても、積み込み時に料金を請求されるケースがあるので注意しましょう。
- 粗大ごみや不用品の処分は、お住まいの市町村のルールに従って行いましょう。処分について不明な点がある際は、市町村に確認しましょう。
- 一般廃棄物の収集・運搬は市町村の許可を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルとなる場合もあるので避けましょう。
- 困ったときは、南九州市消費生活センターなどにご相談ください。

【問】南九州市消費生活センター(知)商工観光課 商工水産係

ストップ 滞納⇒『0』

28年度滞納処分状況・・・差し押さえを実施した件数

(件)

月	差し押さえを実施した件数	内 訳					検索
		預貯金	給与	保険	不動産	その他	
4～7月	189	152	6	2	0	29	1

市では、納期限内に納めている大多数の皆さんとの公平性を確保するため、滞納処分を強化し、滞納の解消に取り組んでいます。

失業・病気などにより一度に納税することが困難な方や収入がない方につきましては、随時、納税相談を受け付けています。

【問】収納対策課 収納対策係(額)庁舎本館2階

東日本大震災

被災地復興へ

宮城県気仙沼市派遣職員より



建築住宅課 建築営繕係
笹原 康介

災害派遣職員として、4月から宮城県気仙沼市で復興業務および気仙沼市職員の業務の補助をしています。東日本大震災から今年で5年が経ちましたが、気仙沼市では「がれき」の撤去処理業務がおおむね完了し、復興に向けて少しずつ進んでいます。

私の主な業務内容は、被災した建物の復旧や、建物の新築、改修です。被災建物を、震災遺構として見学できるように改修する事業もあります。私が主に担当している事業は、防災集団移転地区の集会所施設の新築工事です。防災集団移転地区とは、津波で家を流された人や、今後被災する危険のある土地に住んでいる人たちが、安全な場所へ移り住む地区で、いわゆる高台移転地区のことです。山を切り開いたり、田や畑を埋めたりしながら造成し、新しい住宅団地を作り、そこに新しい自治会ができます。そのため、新しいコミュニティ施設が必要になるので、自治

会ごとに集会所を新築する事業を担当しています。一緒に南九州市役所から派遣されている西野さんや気仙沼市の職員と一緒に自治会の意見や要望を聞いて、集会所の間取りなどを決め、関係部署と打ち合わせしながら発注、工事監理をしています。

また、穀物乾燥調製施設の建築工事事業があります。津波により海水が入り込み、震災以後、作付けできる状態ではなかった米農家の方々の田んぼが、ようやく営農再開できる目途が立ったため、農業協同組合に対して貸与する穀物乾燥調製施設を新築しています。予定の工期以内に滞りなく完成できるように努めています。

気仙沼市でも東日本大震災の被害で多くの死者、行方不明者が出ました。家族や友人を亡くされた方々の話を聞くこともあります。それでも、気仙沼市の市民や市職員の方々は、復興に向けて明るくたくましく過ごしています。私たちは派遣職員として多少でも復興に役立てるよう、精一杯頑張ります。



集会所新築現場立会状況



気仙沼市の復興状況（港の防潮堤）



防災集団移転推進課
防災集団移転推進第1係
西野 栄一郎

お盆も過ぎ、一日一日が目まぐるしく過ぎ、あつという間の上半期だった様な気がします。

現在、私が配属となっている部署の防災集団移転推進課は、先の震災で被災された方々が移転するための予定地を造成する業務とその事業地域に被災者が建物建築をする際の手続きに関する事務の書類手続きや受け付け業務のほか、その書類の発行関係の業務を行っています。

防災集団移転団地は、造成完了となり引き渡し可能な状態と言えるのはほぼ9割程度で、様々な事情で、手直しが生じたり、遅延があったり、計画変更があったりします。また、契約区画についても、高齢が理由だったり、家族の事情から申し込み受け付けが終了し決定済みとなつても契約に至らないケースも多く、各家庭の事情を直接垣間見ることもあります。

ルールにのっとっているとはいえ、その内情を知ると複雑な心境になることもあります。

派遣直後、困ったことがありました。お客さんの感情が高ぶり、方言で話す

言葉が理解できないことが最初の困り事でした。役所の職員は全てを理解している筈のつもりでやって来ます。人を知らない、土地勘がない、習慣や考え方が違うなかで、その対応に、四苦八苦する毎日が始まりました。

こちらに来て良かったことも沢山あります。特に仲間作り。他県、他市町村の職員が様々な職種で支援に来ており、互いの交流が沢山生まれています。

今残されている中には、簡単に片づかないから残ってしまったものが先送りされて来ているような感じですが。現場では容易に解決できない問題が山積んでいます。

また、今後、もし私たちが大災害に遭遇することがあるとすれば、時間が経つに連れ、途中で気持ちが折れないようにする為の心のケアの重要性を感じます。

時間を大切にしながら、仲間たちと一緒になつて、ガンバロー日本！ガンバロー気仙沼！の気持ちで頑張ります。



集会所建設工程会議



気仙沼港付近の区画整理状況